

一般競争入札公告

沖縄県南部医療センター・こども医療センターで使用する医療用カーテン等賃貸借契約について、一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

なお、本入札は年度開始前の契約準備行為であるため、令和２年度において本契約に係る予算が議会において成立しなかった場合は、本入札による契約は解除するものとする。

令和３年３月１２日

沖縄県立南部医療センター・こども医療センター 院長 和氣 亨

１ 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 医療用カーテン等賃貸借契約
- (2) 借り入れる物件の名称、数量並びに機能等及び業務の内容 賃貸借仕様書による
- (3) 賃貸借期間 令和３年４月１日から令和４年３月３１日まで
- (4) 納入場所 沖縄県立南部医療センター・こども医療センター
沖縄県南風原町字新川 118-1

２ 入札及び契約に係る特記事項

この競争入札に係る契約（以下「本契約」という。）は、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３４条の３及び沖縄県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成１８年沖縄県条例第５６号）第２条第１号の規定に基づく長期継続契約であり、前記１（３）の契約期間に関わらず、本契約の締結日の属する年度の翌年度以降において本契約に係る県の歳入歳出予算に減額又は削除があった場合には本契約を解除する。

３ 一般競争入札参加資格要件

本件に係る入札に参加出来る者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 令和２年４月１日現在において営業年数が３年以上ある者。
- (2) 沖縄県内に本社、支店又は営業所を有する者
- (3) 沖縄県内の営業拠点に課せられる県税に関して滞納がない者
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団、同条第６号に掲げる暴力団員及び、それらの利益となる活動を行う者でないこと。

４ 入札に参加することができない者

次に掲げる者は、この競争入札に参加することができない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４第１項の規則に該当する者。
- (2) 地方自治法施行令第１６７条の４第２項各号のいずれかに該当すると認められる者で、知事が定める入札参加停止期間を経過していない者

5 入札参加資格登録の申請方法

この競争入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類を持参又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出し、競争入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。

関係様式は沖縄県立南部医療センター・こども医療センターホームページ(<http://www.hosp.pref.okinawa.jp/nanbu/>)から様式をダウンロードすること。

提出された書類に不備等がある場合は、受付期限内にのみ補正することを認める。

提出された書類は返却しない。

入札参加に要する費用は、すべて入札参加者各自の負担とする。

(1) 提出書類

- ア 一般競争入札参加資格確認申請書(第1号様式) 1部
- イ 誓約書 1部
- ウ 法人の登記事項証明書(履歴事項全部証明書) 1部
※最新のもので6ヶ月以内に交付されたもの
- エ 県税に関し滞納がないことを証する書類 1部
- カ 契約実績表および契約書写し(第1号様式) 1部

(2) 提出先

沖縄県立南部医療センター・こども医療センター 総務課 施設担当
〒901-1193 沖縄県南風原町字新川 118-1 2階
電話番号 098-888-0123 FAX 番号 098-888-6400

(3) 参加申請の受付期間

この公告の日から令和3年3月25日(木)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)とし、それぞれの日の午前9時から午後5時までとする。

郵送の場合は、令和3年3月26日(金)午後5時までに**必着**とする。

なお、電報及び電送による入札は認めない。

(4) 入札説明書、仕様書等の交付期間、交付方法

- ア 交付期間：この公告の日から令和3年3月23日(火)午後5時まで
- イ 交付方法：当センターホームページに掲載する。

(<http://www.hosp.pref.okinawa.jp/nanbu/contact/bidding.html>)

- ウ 問い合わせ先：上記(2)のとおり

6 資格審査結果の通知

入札参加資格審査結果は、令和3年3月24日(水)までに通知する。

7 入札参加資格の有効期間

この公告に基づき資格を取得した日から契約締結日までとする。

8 入札及び開札の日時等

- (1) 日時 令和3年3月29日(月)10時00分
- (2) 場所 沖縄県立南部医療センター・こども医療センター 2階会議室

9 入札保証金

入札に参加しようとする者は、沖縄県財務規則（昭和 47 年沖縄県規則第 12 号）第 100 条の規定により、入札保証金の額は、入札に参加しようとする者が見積もる契約金額（消費税込み）の 100 分の 5 以上とする。入札保証金は、一括して納付することとし、その額は、再度入札の場合も想定して不足とならないようにすること。

10 入札保証金の免除

入札保証金は、次のいずれかに該当するときは、その全部又は一部が免除される。

- (1) 保険会社との間に沖縄県立南部医療センター・こども医療センター院長を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去 2 箇年の間に履行期限が到来した 2 以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合

11 契約保証金

落札者は、沖縄県財務規則第 101 条の規定により、契約金額の 100 分の 10 以上に相当する金額を一括して納付することとする。

12 契約保証金の免除

契約保証金は、次のいずれかに該当するときは、その全部又は一部が免除される。

- (1) 保険会社との間に沖縄県立南部医療センター・こども医療センター院長を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去 2 箇年の間に履行期限が到来した 2 以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合

13 入札書に記載する金額

- (1) 入札金額については、仕様書にある業務に要する一切の費用を含めた金額とする。
- (2) 落札決定にあたっては、入札書（第 5 号様式）に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

14 入札に関する注意事項

- (1) 入札者は、自己の印鑑を必ず持参すること。
- (2) 代理人が行う場合で委任状（第 4 号様式）の提出がない場合は、入札に参加することができない。なお、委任状は、代理人の印では訂正できない。
- (3) 入札を希望しない場合には、参加しないことができるので、入札辞退届（第 6 号様式）を 3 の (2) に掲げる場所に提出すること。

15 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。なお、無効な入札をした者は、再度の入札に加わることができない。（(4)又は(5)に該当する場合を除く。）

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委託を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- (9) 委任状を持参しない代理人が行った入札

16 落札者の決定方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格を持って申込みをしたものを落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係ない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行う。なお、再度の入札は3回（1回目の入札含む。）
- (4) 再度の入札に付しても落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき、随意契約ができるものとする。

17 契約締結時期

落札者の決定後、7日以内に契約を締結しなければならない。ただし、契約担当者が特に指示したときは、この限りではない。

18 その他

- (1) 申請関係書類、入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 入札に代理人が出席する場合は、委任状を当日提出するものとする。
- (3) 入札参加資格の適用範囲は、当該入札に限り適用するものとする。
- (4) 入札参加資格を認められた後であっても、当該公告「2 一般競争入札参加資格要件」に該当しない事実があった場合は、当該入札参加資格を取り消すものとする。
- (5) 当該公告等に定めのない事項については、地方自治法（昭和23年法律第67号）、地方自治法施行令及び沖縄県財務規則に定めるところによる。

19 本案に関する質問・回答

質問については、質問書（第3号様式）に質問事項を記載の上、以下のとおり提出する。質問事項がなければ提出は不要とする。

(1) 提出期間

公告日から令和３年３月２２日（月）まで

時間は午前９時から午後５時までとする。（土日は除く）

(2) 提出場所

〒901-1193 沖縄県南風原町字新川 118-1 2階

沖縄県立南部医療センター・こども医療センター 総務課 施設担当

電話番号 098-888-0123 FAX 番号 098-888-6400

E-mail:kinmasay@pref.okinawa.lg.jp

(3) 提出方法

持参、郵送、FAX または電子メールによる。質問内容が複数ある場合及び質問内容が長文となる場合は、質問内容を電子データで提出するよう求める場合がある。提出期間を過ぎたものは受け付けない。

なお提出された書類は返却しない。到達の確認は質問者が責任を持って行うこと。

(4) 回答方法

質問者に対して、文書等により回答する。

20 その他必要な事項

(1)入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、８(1)の日時に８(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。

(2)郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法

ア 期限 令和３年３月２６日（金曜日）午後５時

イ 方法 簡易書留郵便により８(2)の場所に提出すること。

(3)最低制限価格 設定しない。

(4)その他 詳細は、入札説明書による。